平成２０年（フ）第４０３号
岐阜県郡上市八幡町初納1400番地、開始決定時の住所岐阜県郡上市大和町剣1506番地５
破産者　笹山　　昇
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１７３２号
京都府宇治市広野町大開77番地の26
破産者　吉岡　憲和
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第７４４号
大阪市大正区泉尾７丁目13番２―409号、開始決定時の住所大阪府泉南市新家725番地の251
破産者　鶴川　博行
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第７４５号
大阪府泉佐野市南中樫井720番地の２
破産者　枡谷征四郎
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１０９１号
大阪府和泉市万町20番地の13
破産者　下元　　厚
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１１５９号
大阪府泉大津市北豊中町２丁目10番22号、前住所大阪府泉大津市北豊中町１丁目５番６号グリーンフィールドＡ102
破産者　河合妥依子
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第２号
兵庫県加古川市野口町長砂976―１　サーパス加古川504、住民票上の住所兵庫県小野市小田町1910番地の707
破産者　北播オフィスこと　斎藤　伸一
1　決定年月日　平成22年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第７４９号
愛媛県松山市萱町６丁目20番地１　ヴィラＬＡ007　105号
破産者　岸上　敏夫
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７５８号
愛媛県伊予市本郡139番地
破産者　宮﨑　年男
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７５９号
愛媛県伊予市本郡139番地
破産者　宮﨑あけみ
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７８１号
愛媛県松山市清水町２丁目15番地５
破産者　野村　　淳
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７９３号
愛媛県松山市竹原３丁目５番42号
破産者　野口紀美子
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第６号
愛媛県今治市天保山町３丁目１番地３
破産者　柿　　隆哉
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第９９４号
高知県吾川郡いの町小川柳野2393番地２
破産者　多田　　滿
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第７９６号
大分県別府市駅前本町10番11号　幸ハイツ201号
破産者　笠木　敏己
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第８０５号
大分市西鶴崎１丁目３番７号第６府内プロパンビル501
破産者　上甲千惠美
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第８１２号
大分県別府市大字北石垣52番地の２
破産者　清水　　明
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第８１４号
大分県豊後大野市犬飼町久原686番地12
破産者　後藤かほり
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２６８号
宮崎県都城市蓑原町2276番地10
破産者　飯川　次男
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２７５号
宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池3720番地16
破産者　甲斐　博美
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第２８６号
宮崎県都城市鷹尾４丁目13街区５号
破産者　福地　琴美（旧姓中村）
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第４２１号
鹿児島県鹿児島市東谷山２丁目31番17号ホワイトシャトー207
破産者　丸山　勝利
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第７４４号
鹿児島県鹿児島市上荒田町35番５号みずほ福永ビル203号
破産者　中西　謙二
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８４５号
鹿児島県鹿児島市玉里団地３丁目21番９号鵜飼アパート201号
破産者　井手上義雄
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８７９号
鹿児島県鹿児島市喜入町5976番地21
破産者　今釜　晴子
1　決定年月日　平成22年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係